

「八戸市次世代育成支援行動計画」(仮称) 構成案

第一部 八戸市次世代育成支援行動計画(仮称)について

1 計画の趣旨・位置付け

次世代育成支援対策推進法に基づき、平成 26 年度末で計画期間が終了する「八戸市次世代育成支援行動計画後期計画」を引き継ぐ計画として位置付けるとともに、子ども・子育て支援法に基づく事業計画にも位置付け、計画策定の趣旨を説明します。

2 計画の期間

平成 27 年度から 31 年度までの 5 年間とします。

3 市の他計画との関係

市総合計画や関連計画との関係性を示し、整合を図ります。

第二部 八戸市の現状及び子育てを取り巻く環境

1 人口の推移と少子化の動向

合計特殊出生率や人口の推移等、統計データから市の現状をまとめます。

2 子育て家庭の状況

ニーズ調査結果から、子育て家庭の就労状況や支援状況をまとめます。

第三部 計画の基本的な考え方

1 計画の基本的な考え方

第二部の現状を踏まえ、基本的な考え方や今後の方向性を整理します。

2 施策の体系

「八戸市次世代育成支援行動計画後期計画」を継承しながら、「子ども・子育て支援法に基づく基本指針」を基に、施策の体系を再構築します。

第四部 子ども・子育て支援事業計画

「子ども・子育て支援法に基づく基本指針」必須事項を掲載します。

1 教育・保育提供区域の設定

2 各年度における教育・保育の量の見込み並びに提供体制の確保の内容及びその実施時期

3 各年度における地域子ども・子育て支援事業の量の見込み並びに提供体制の確保の内容及びその実施時期

4 教育・保育の一体的提供と推進体制の確保の内容

① 認定こども園の普及に係る基本的考え方

② 教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の役割、提供の必要性等に係る基本的考え方及びその推進方策

③ 幼保小連携の推進方策

第五部 子ども・子育て支援関連事業

「八戸市次世代育成支援行動計画後期計画」を引き継ぐ計画として、市の子ども・子育て支援施策を推進する主要事業を掲載します。

- 1 地域における子育ての支援
- 2 母性並びに乳児及び幼児等の健康の確保及び増進
- 3 子どもの心身の健やかな成長に資する教育環境の整備
- 4 子育てを支援する生活環境の整備
- 5 職業生活と家庭生活との両立の推進等
- 6 子ども等の安全の確保
- 7 要保護児童への対応などきめ細かな取組の推進

第六部 計画の点検及び評価

計画の達成状況を点検及び評価する方法等を定めます。

第七部 参考資料等